

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月 8日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)シリンダーNo. 13の排気弁No. 26において、コッター(排気弁と排気弁駆動部を接続する金具)の内面に変形が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
2	3号機	タービン建屋地下1階の油貯蔵タンク室において、壁面を貫通しているタービン潤滑油系配管のラバーブーツ(壁面貫通部において、配管と壁の隙間を覆うもの)が剥がれている事が認められたため、当該部品を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機下部三方弁ヒーター(A)位置保持型スイッチにおいて、内部の固定カバーが破損しスイッチの接点が動かず、ヒーターが「ON」にならない事が認められたため、当該スイッチを交換。	GⅢ	